

福祉と行政 ● 座談会 ●

司会 まずはじめに町長から現在の町の福祉の状況について説明をおねがいします。

町長 我が町の現在の福祉の状況ですが、高齢化が進むなか、ゴールドプランに基づきまして、デイサービス、ホームヘルプサービス事業、在宅介護支援業務を平成七年七月一日より、社会福祉協議会に業務を委託して実施しております。

施設のサービスにつきましては、石川福祉会特別養護老人ホームへ一〇名の方をお願いしております。

また在宅の寝たきりのお年寄りには、布団乾燥、入浴補助用具、ベッド、車椅子などの日常生活用具等を給付し、その介護者には介護者手当として月額二千元を支給しております。

町民の健康管理については、総合データバンク事業により、〇歳から高齢者までの健康管理と保健婦による保険指導を健康管理事業として実施しています。

また来年四月に実施される介護保険制度については、利用者のニーズに添ったサービスが提供できるよう検討をしているところであります。

榑田 私は本来医療が専門ですが、医師としての専門的立場からの福祉政策について少しお話をさせていただきます。

古殿町は石川郡管内では、福祉の事業が進んでいる方ではないかと思えますが、県が平成五年に作成した高齢者保険福祉計画のゴールドプランの目標と比較しますと目標水準にはまだ少し足りないかな



町長 矢内克侑

という感じがします。町の現在の老人福祉サービスはまあまあというところでしょうか。

今、老人福祉に関しての一番の問題点は、本来一体となるべき保健、医療、福祉の横のネットワークがスムーズでない事だと思います。役場内や町民のネットワークを密にして、町民のニーズをくみ上げれば、もっと良いサービスが提供できるのではないかと思います。

核家族、少子化など社会状況の変化と、医療、福祉などのサービスの多様化が、医療、保健、福祉の一体化が必要になり、そのところが今、欠けているのではと思われれます。

現在ある施設も、これからの対応には不十分な点も多くなるし、また施設を利用するお年寄りにも「余り利用すると悪い」と遠慮があり、面倒を見る家族も回数が増えると大変になってくる。この辺をどう改善していくかで、もっとよいサービスが提供できるのではないかと思います。

また来年から実施される介護保険制度については、お年寄りの中に介護保険制度が正しく伝わっていない。まず、正しい制度の中味を理解してもらおう。さらに、町ができるサービスのケアプランを早く作成し、それに合わせた準備をする必要があると思います。

司会 それでは、福祉のサービスの利用状況などについて社会福祉協議会の在宅介護支援センターの介護福祉士の宗田さんからお願いたします。

宗田 福祉相談の窓口となり、本人の状態、家族の状況に合わせ、できるだけ快適な生活ができるようサービスを提供しています。

デイサービスは、登録されている人が一〇〇名、一日平均十七名の利用で食事、入浴、季節の行事などを楽しまれています。ホームヘルプサービスは、約四〇名が利用し、寝たきりの方の入浴希望が多く、週一〜二回派遣しています。

また、虚弱老人世帯や一人暮らしの方には、調理や掃除などの家事援助を提供しています。

昨年からは、毎日一〜二回おむつ交換をする巡回型のサービスも提供していますが、高齢で介護をしている方からは介護の負担が軽くなったと大変喜ばれています。日常生活用具の給付事業では、入浴の補助用具、電動ベッドなどの給付、エアーマット、車いすなどの貸出も行っています。

古殿町は、高齢化率が高いのですが、皆

どうあるべきか町の福祉の現状と

